

次期ごみ処理施設整備事業に関するサウンディング調査実施要領

1 調査の趣旨

小牧市及び岩倉市の一般廃棄物の処理を担う「小牧岩倉エコルセンター」は、地元区との建設同意協定により稼働後 25 年間（平成 27 年度から令和 21 年度まで）を限度とすることが定められており、間もなく次期ごみ処理施設の整備に係る全体的な方針決定の時期が近づきつつあります。

一方、愛知県の「ごみ処理広域化・集約化計画」において、尾張北部ブロックでは第 1 小ブロック（犬山市、江南市、大口町、扶桑町）と第 2 小ブロック（小牧市、岩倉市）の施設を集約し、4 市 2 町による広域的な処理体制の構築を目指すこととされているところです。しかし、小牧岩倉エコルセンターと現在建設が進められている第 1 小ブロック施設（尾張北部環境組合施設）とでは稼働開始年に 13 年の開きがあり、次期での施設統合の実現は困難な状況であるため、小牧岩倉衛生組合としては小牧岩倉地域単独での施設更新について検討を進めています。

小牧岩倉地域単独で施設更新する場合、その施設規模は 150 t／日未滿となることが想定され、イニシャルコスト・ランニングコストともに割高となるため財政上の負担が課題となります。また、今後少子高齢化の進行により、公共側において施設建設事業や施設の維持管理に必要な専門人材を長期的に確保することは一層困難となることが見込まれます。

これらの課題を踏まえ、小牧岩倉地域単独設置となった場合の一般廃棄物の処理については、公民連携手法等による民間事業者のノウハウやアイデアを活用した施設整備や運営のあり方、事業スキーム等について研究しているところです。

このような背景から、小牧岩倉地域における一般廃棄物処理体制の構築に向けて、民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて民間事業者の意向等を把握することを目的として、本サウンディング調査を実施するものです。

2 本調査における前提条件

新たな処理体制の下、公民連携手法による施設整備や運営を委託した場合の前提条件は以下のとおりです。

(1) 将来の人口予測

年度	2025 年度 (R7 年度)	2040 年度 (R22 年度)	2045 年度 (R27 年度)	2050 年度 (R32 年度)
小牧市	148,674 人	136,209 人	131,701 人	127,803 人
岩倉市	47,700 人	43,380 人	42,053 人	40,633 人
合計	196,374 人	179,589 人	173,754 人	168,436 人

(2) 小牧岩倉地域におけるごみ処理の現況等

小牧岩倉地域におけるごみ処理の現況等については、「小牧岩倉衛生組合ごみ処理基本計画」を参照してください。

【計画掲載 URL】

<https://www.koma-iwa.jp/union/plan/gomisyorikeikaku/index.html>

(3) 将来のごみ発生量（小牧市及び岩倉市）

ごみ分別区分		2024 年度 (R6 年度)	2040 年度 (R22 年度)	2045 年度 (R27 年度)	2050 年度 (R32 年度)
収集ごみ (家庭系)	可燃ごみ	26,110 t	24,172 t	23,387 t	22,671 t
	粗大ごみ	236 t	232 t	224 t	218 t
	不燃ごみ	2,110 t	1,882 t	1,821 t	1,765 t
	埋立ごみ	0 t	0 t	0 t	0 t
	小計	28,456 t	26,286 t	25,432 t	24,653 t
直接搬入 (許可・一般 搬入ごみ)	可燃ごみ	11,035 t	8,974 t	8,677 t	8,420 t
	粗大ごみ	1,691 t	1,890 t	1,828 t	1,773 t
	不燃ごみ	90 t	119 t	115 t	112 t
	埋立ごみ	30 t	60 t	58 t	56 t
	小計	12,845 t	11,043 t	10,678 t	10,362 t
合計		41,302 t	37,330 t	36,111 t	35,015 t

3 提案を求める内容

(1) 公民連携手法等による施設整備や運営について

- ① 事業スキームについて（事業手法、事業期間、官民役割分担等）
- ② 想定する処理対象物の種類、処理方式、施設規模について
- ③ 資源循環やCO₂排出量の削減に資する処理方法等の考えについて
（廃棄物のリサイクル、焼却灰の資源化、焼却以外の処理方法等）
- ④ 想定する処理単価について
- ⑤ 事業継続体制（バックアップ体制）について
- ⑥ 建設用地の条件（敷地面積、土地規制等）について
- ⑦ 事業実施にあたり行政に期待すること、課題等について 等

(2) 将来的な尾張北部ブロックでの広域化（4市2町）実現のための方策について

- ① 小牧岩倉エコルセンターと尾張北部環境組合施設の両施設間で更新時期を調整するための方策

4 サウンディング調査の手続き

(1) スケジュール

実施要領の公表、募集開始	令和 7 年 9 月 2 6 日
参加申し込み（エントリーシート・提案書の提出）	募集開始日～令和 7 年 1 1 月 1 7 日
対話の実施	令和 7 年 1 1 月下旬～1 2 月上旬予定

(2) 参加対象者

小牧岩倉地域の一般廃棄物処理体制の構築に意欲を有する法人又は法人のグループで、次に掲げる要件すべてを満たす者としします。

- ① 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- ② 小牧岩倉衛生組合建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成 2 3 年 1 0 月 1 日施行）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ③ 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 2 4 年 6 月 2 5 日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑤ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 5 項第 4 号及び同法第 14 条第 5 項第 2 号に定める欠格要件に該当しないこと。

(3) 参加申し込み方法

様式 1 「エントリーシート」に必要事項を記入するとともに、可能な範囲で提案書（様式任意、A 4 サイズで縦横自由）を作成し、件名を「【サウンディング調査】参加申込み（事業者名）」として、電子メールにて申込みください。

① 申込み受付期間

募集開始日～令和 7 年 1 1 月 1 7 日

② 申込み先

小牧岩倉衛生組合総務課

メールアドレス soumu@koma-iwa.jp

③ 質問の受付

質問は申込期間中に随時受付します。

任意様式(Excel 又は Word)にて上記メールアドレスまで提出してください。

(4) 対話の実施

① 実施日

令和7年11月下旬～12月上旬にて調整

② 場所

小牧岩倉エコルセンター

(5) 結果の公表

① サウンディングの実施結果については、概要を組合ウェブサイトで公表する予定です。

② 参加事業者の名称は非公表とします。公表する概要については、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

6 問い合わせ先

小牧岩倉衛生組合総務課

電話 0568-79-1211

メールアドレス soumu@koma-iwa.jp